



第3章 第3期計画の成果と課題

第3期地域福祉計画では4つの基本目標を掲げ、地域福祉の推進に努めてきました。



1 地域福祉活動に参加しやすい地域づくり

地域福祉について、多くの住民に関心を持っていただくため、様々な手段で情報発信を行い、自治会や校区等福祉委員会などの地域コミュニティへの参画を促してきました。

特に、摂津市自治連合会、摂津市老人クラブ連合会、摂津市民生児童委員協議会、摂津市社会福祉協議会の4つの団体と摂津市が連携し取り組んでいる「つながりのまち摂津連絡会議」では、地域住民相互のつながりの大切さを訴え、街頭啓発や講演会の開催など、様々な取組みを展開しています。

しかしながら、昨今の少子高齢化や核家族化、定年延長、女性や高齢者の社会進出などの社会変化の中で、地域の担い手不足や負担増などが起こり、自治会や老人クラブなど地域における基礎となる組織の加入者数は、減少傾向にあります。



2 支えあいのまちの構築

住民一人ひとりが地域社会の一員として、主体的・積極的に身近な地域でふれあい・支えあう活動を促進するため、摂津市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの派遣・育成や住民間の交流事業の展開、さらには、地域福祉活動支援センターや地域福祉活動拠点などの活用促進を図り、地域住民が活動する場づくりに努めてきました。

また、高齢者を対象とした「つどい場事業」や「生活支援コーディネーター事業」など、新たな取組みも進んできています。

しかしながら、前述のとおり自治会の加入者数の減少などは、地域住民相互のつながりに深刻な影響を及ぼしかねないため、就労や生きがいづくりをはじめ、様々な場面において人々の社会参画を促す取組みを大切にしながら、社会のネットワークづくりに向け、早急な対策が求められています。





すべての人が必要な時に支援が行き届く仕組みづくり

近年、急速に進む少子高齢化やバブル崩壊後の就職難に直面した世代のひきこもり、非正規雇用の増加などによる貧困問題など、複雑多岐にわたる福祉課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、相談体制の強化に努めてまいりました。

とりわけ、高齢者に関わる様々な相談を包括的に受ける「地域包括支援センター」では、窓口のPRにも努め、相談件数は年々増加傾向にあります。また、公的サービスの対象とされない制度の狭間にある課題を取りこぼさないため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を強化しました。これらの事業は、いずれも摂津市社会福祉協議会が取り組んでおり、同協議会が持つ地域団体との強固なネットワークなどの強みを活かし、活動を推進しています。

また、行政内部では、高齢者や障害者、児童などの虐待等防止ネットワーク会議をはじめ、様々なネットワークを構築し、各関係機関の連携促進に努めてきました。

しかしながら、今後も地域における生活課題は増加することが予想されるため、さらなる連携強化が求められています。



安心して暮らせるまちづくり

本市においては、平成24年度から「災害時要援護者支援制度」の取り組みをはじめ、これまで、市の防災担当セクションなどと連携し、防災意識の向上に努めてきたところですが、平成30年6月の「大阪北部地震」においては、同制度の活用も含め、災害時における安否確認体制や要配慮者に対する支援など、様々な課題が浮き彫りとなってきたところです。

また、安心して暮らしていくためには、犯罪の防止が重要です。これまで市では防犯灯の設置、安まちメールの取り組み、通学路の見守りなど、市民と行政の協働により様々な取り組みを進めてきましたが、特殊詐欺の被害など、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されています。

一方、健康・医療施策においては、千里丘地区に、国立循環器病研究センター（国循）を中心に「生活習慣病の予防と健康づくりの先進的なモデル地域」を目指すまち「北大阪健康医療都市（健都）」が誕生し、国循の開業及び連携事業が開始されるなど、健康医療のまちづくりが大きく前進しました。同分野においては、本市の健康増進計画「まちごと元気！健康せつつ21」のもと、さらなる取り組みの強化に努めていくこととしています。

